（別記）

令和８年度妙高市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の作物作付の現状として、平坦地（新井地域）では、その立地条件を活かして水稲を主体とする農業生産が展開されているとともに、転換作物として大豆の生産が行われている。

また、中山間地（妙高高原、妙高、新井南部地域）では、水稲を主体としながら、そばや園芸作物の生産が行われている。

水稲を主要な基幹作物としている当地域の課題として、地下水位が高く排水不良の農地が多くを占めることから、水稲以外の作付が難しい状況にある。そのため、主食用米を主体としつつ、県内外の非主食用米の需要に応えるため令和７年産に引き続き主食用米の転換が必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

・平坦地においては、一級河川（関川・矢代川）からの豊富な水を活かし、従来どおり水稲を主体としながら、転換作物として大豆の生産を継続する。
・中山間地においては、水稲のほか、従来の生産調整から取組まれてきたそばのほか、一定の生産量がある園芸の振興作物の取組を支援する。

○　収益性・付加価値の向上

・スマート農業の導入に伴う省力化・効率化により収益性の向上を図るため、市内農業者向けの実演会等を実施し、普及を目指す。
・地域で生産された米や野菜、そば等の一部生産物について、市内農産物直売所の雪室で貯蔵することで、雪室商品としての付加価値化と有利販売を目指す。
・収益性の高い園芸作物の作付拡大を推進することで、農家の所得向上を目指す。

○　新たな市場・需要の開拓

・県内米菓メーカーや海外の日本食レストラン等引き続き需要が見込まれる加工用米及び新市場開拓用米について、県内集荷事業者やＪＡ等との連携を図りながら、取組の維持・拡大を目指す。

○　生産・流通コストの低減

・非主食用米の生産拡大に向けて、地域内に点在する既存育苗施設の集約と播種プラントの自動化によるコスト低減を図る。
・加工用米や新市場開拓用米を転換作物の中心とし、低コスト生産の取組を支援する。
・地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を進めることで生産性の向上を目指す。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地の在り方

・小・中規模農家が大多数を占め、担い手への農地集積率も５割程度であることから、新たに策定された地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を図る。

・生産性の向上を図るための基盤整備や担い手の確保などについて、地域内での協議を行いながら、水稲を主体に非主食用米や園芸等の転換作物を活用した農業経営の安定を図る。

・中山間地においては、高齢化に伴う離農や労働力不足が顕著であり、スマート農業の導入や中山間地域等直接支払交付金の活用などにより、農業・農村の持続を目指す。

・転換作物においては、大豆・そばが定着しているが、排水不良の農地が多く、拡大が困難なことから、そばを中心に転換作物が定着している農地については、畑地化支援を活用し、ブロックローテーションが必要な大豆等については、引き続き水田のまま活用を図る。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・水稲を主体として、作業の重複が比較的少ない園芸作物の栽培や必要な機械装備が整っている大豆・そばを作付し省力化を図る。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

・大豆等の転換作物は湿害対策が必須であることから、乾田や暗渠排水等の排水対策がとられた圃場を中心にブロックローテーションの実施を推奨する。

・あわせて作物の管理を容易にするため団地化された圃場での実施を推進する。

○　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・生産者から提出される営農計画書のほか、交付対象農地の現地確認により、水田の利用状況の点検を行い、それらの結果を踏まえ、畑地化支援の活用に向けた働きかけを行う。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

県農業再生協議会の推進方針に沿った作付を推進するとともに、生産者や集出荷事業者による経営判断や販売戦略に基づく需要に応じた生産が定着するよう支援を行う。

（２）備蓄米

非主食用米の一つとして、他の用途の需要動向等を踏まえながら、状況に応じて的確に対応する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主要な基幹作物である水稲の生産体制を維持しながら、一定規模の取組が期待できる用途として活用が見込まれるが、生産物収入の低さから取組者の減少が懸念されることから、農業者の所得向上のため多収品種による収量増加を目指す取組、生産性向上の取組に対する支援を行う。

イ　米粉用米

米粉については、県内米粉メーカーからの需要が見込まれるため、安定供給を図る。

ウ　新市場開拓用米

インバウンド需要の回復により海外でも需要回復と円安に伴う需要拡大が見込まれるものの、価格競争により主食用米よりも販売価格の安い傾向にあることから、県内集出荷事業者やＪＡ等との連携により新たな販路維持・拡大を目指すとともに、低コスト生産による収益性の向上や生産性向上の取組に対する支援を行う。

エ　加工用米

県内米菓メーカーや加工業者からの引き合いが強く、一定規模の取組が期待できることから、地域で作付を進めている、うるち・もち業務用品種の特性を活かして販路の維持・拡大を目指すとともに、低コスト生産による収益性の向上や生産性向上の取組に対する支援を行う。

（４）大豆

大豆については、平坦地における主食用米以外の基幹作物として、地域全体の収益力向上につなげるため、担い手集積の取組に対する支援を行う。

（５）そば

天候により収穫量が大きく左右され、かつ他産地の豊作・不作で販売価格が大きく変動するなど生産者にとっては厳しい状況にあり、中山間地における水稲以外の基幹作物として、地域全体の収益力向上につなげるため、熟達した受託組織への作業委託による品質向上や担い手集積による効率化の取組に対する支援を行う。

（６）高収益作物

市内農産物直売所への出荷や基盤整備などを契機として、新規生産者の掘り起こしと既存生産者の生産拡大を進めるとともに、振興作物を中心とした作付誘導と品質・収量の向上のため栽培指導などを行う。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,608	0	1,570	0	1,570	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	3	0	4	0	4	0
米粉用米	7	0	12	0	12	0
新市場開拓用米	38	0	48	0	48	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	9	0	12	0	12	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	20	0	22	0	22	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	23	0	30	0	30	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	6	0	8	0	8	0
・野菜	6	0	8	0	8	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	4	0	0	0	0	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き・花木、果樹、 その他の高収益作物	生産拡大助成 （園芸作物）	作付面積	（R7年度）6.3ha	（R8年度）7.0ha
2	振興作物12品目	生産拡大助成 （振興作物）	作付面積	（R7年度）3.6ha	（R8年度）3.8ha
3	そば	作業委託助成	作業委託面積	（R7年度）1.2ha	（R8年度）1.5ha
4	大豆、そば	担い手集積助成	取組面積 1戸あたり面積（大豆） 1戸あたり面積（そば）	（R7年度）18.1ha 1.4ha 3.8ha	（R8年度）40ha 12.0ha 3.8ha
5	加工用米・新市場開拓用米	低コスト生産取組助成	取組面積	（R7年度）47.0ha	（R8年度）57ha
6	飼料用米	飼料用米安定生産助成	取組面積	（R7年度）0ha	（R8年度）4ha

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：妙高市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産拡大助成（園芸作物）	1	6,000円	野菜、花き・花木、果樹、その他の高収益作物	対象作物を出荷・販売目的で作付している農業者
2	生産拡大助成（振興作物）	1	4,000円	振興作物12品目	「生産拡大助成（園芸作物）」の対象者かつ対象作物を出荷・販売目的で作付している農業者
3	作業委託助成	1	6,000円	そば	主要作業の一部（刈取り作業）を作業受託組織へ委託し、共同乾燥調製施設を利用すること。
4	担い手集積助成	1	（大豆）8,000円 （そば）6,000円	大豆、そば	認定農業者等で作付面積が1ha以上または1haに満たない場合は前年度から面積が増加しており、大豆については連作障害を回避する取組を実施していること
5	低コスト生産取組助成	1	（加工用米）6,000円 （新市場開拓用米）8,000円	加工用米、新市場開拓用米	コメ新市場開拓等促進事業の低コストの取組を3つ以上実施していること。
6	飼料用米安定生産助成	1	10,000円	飼料用米	区分管理方式で多収品種を作付けしていること
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金「生産拡大助成(園芸作物)」対象作物一覧

【野菜】		【花き・花木】	【果樹】
きゅうり	シュンギク	花き・球根類	うめ
トマト	セリ	花木	かき
なす	フキ	ユリ（切り花用）	くり
ピーマン	シソ	リンドウ	いちじく
かぼちゃ	ニンニク		西洋なし（ル･レクチエ）
いちご	ニラ		ブルーベリー・ラズベリー等
すいか	ラッキョウ		ぎんなん
メロン	みようが		りんご
キャベツ	食用菊		ぶどう
はくさい	かぶ		その他果樹類
長ねぎ	ごぼう		
ほうれんそう	やまいも・自然薯		
ねぎ	プチヴェール		【その他】
たまねぎ	さやえんどう		小豆
葉ねぎ	未成熟そらまめ		その他豆類
レタス	その他湛水性野菜		薬用作物
だいこん	モロヘイヤ		
にんじん	マコモタケ		
さといも	ズッキーニ		
れんこん	あさつき		
しょうが	ししとう		
えだまめ	ヤーコン		
さやいんげん	エゴマ		
トウモロコシ（スイートコーン・未成熟とうもろこし）	長いも		
ばれいしょ	いちご（越後姫）		
かんしょ	その他果菜類		
アスパラガス	その他葉茎類		
きのこ類	その他根菜類		
まくわうり	ウド		
しろうり	ぜんまい		
とうがらし	クワイ		
オクラ	山菜類		
セロリー	わらび		
カリフラワー	たらの芽		
ブロッコリー	コゴミ		
メキャベツ	こんにゃくいも		
菜類			
アスパラ菜			